

郡内事業所と一緒に仕事についてのワークショップを開きました。

日野高校魅力向上コーディネーター 片平 誓子

日野高校1年生は、入学してから今まで、「産業社会と人間」の授業の中で、さまざまなキャリア教育を体験してきました。2年生に進学すると、これらの経験を生かして職場体験に取り組みます。その前段として、郡内13の事業所代表者にお越しいただき、事業所の説明や仕事内容を説明してもらいながら、職場体験のプログラムづくりワークショップを行いました。

福祉、販売、建設、農業、公務員など、さまざまな職種の方から、仕事のことだけでなく、夢や生きる力についてもお話を聞かせてもらった生徒たち。どの生徒も真剣に耳を傾けていました。早速、「講師の方の事業所で職



どんな仕事なのかみんな興味津々

場体験をしたい！」と決意表明した生徒もいました。

これをきっかけに、さまざまな職種に興味を持ち、自分に合った進路を見つけてほしいですね。事業所の皆さん、お忙しい中、ありがとうございました！



同会を代表し長尾光貴さん（右）が表彰状を受け取りました

同会の皆さんは「引き続き町民の皆さんに感動を与え、舞台や音楽の素晴らしさを伝えていきたい」と受賞の喜びを語っていました。

今回の受賞は、ホールと共に歩む会が発足以来20年間にわたり、町文化センターの主催事業への協力や地元演奏家のコンサートを企画運営するなど、主体的に事業を行ってきたことが認められたものです。

これは、鳥取県の西部地区町村で、長年、社会教育活動に励み、ほかの模範となるような活動を続けてきた団体・個人の功績に対して贈られるものです。

2月28日、「第7回鳥取県西部地区町村社会教育研究大会」が、ヴィレステひえづ（日吉津村）で開催され、ホールと共に歩む会（木島泰会長）が、鳥取県西部地区町村社会教育協議会長表彰を受賞しました。

▼ホールと共に歩む会が鳥取県西部地区町村社会教育協議会長表彰を受賞

「生涯学習でまちづくり」を目指して！

教育委員会からのお知らせ

3月4日に第3回の教育委員会を開き、次の議案などについて協議されました。

【第3回委員会】

- 日野町子ども15年プラン最終評価について
最終年となり評価を行ってきた15年プランについて報告を行いました。
- 日野町生活相談員設置要綱の一部改正について
要綱中の字句の修正を行いました。
- 日野町教育委員会事務局及び町立保育所、学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について

「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」および同基本方針に基づき、日野町教育委員会事務局職員および町立保育所、学校教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた対応要領を制定しました。



榎の実学習会閉講式 ～1年間がんばったね～

2月9日、下榎集会所において、小学校・中学校合同の学習会閉講式を行いました。

当日は、児童12人、生徒8人のほか、小中学校教員、小谷下榎支部長、保護者が出席し、子どもたちが1年間のまとめを発表しました。

小学生は、人権学習(聞き取りなどの調べ学習)のまとめを発表。中学生は、2年生の代表が「学習会で楽しかったこと」と題した作文を読みました。

小・中学校の校長先生から、「一人ではできないこともある。そんな時、頼りになるのは仲間です。いろいろな人とのふれあい、かかわりを大切に頑張っていてほしい」「学習会で学んだことに自信を持って新たな仲間づくりに生かしてほしい。そして、お世話になった人への感謝の気持ちを忘れないで、さらなる成長を期待しています」と、激励の言葉をいただきました。

次に、小谷支部長より、「小中学校の時の柔らかい脳はいろいろなことを吸収できるので、チャンスを見逃さないよう、学力向上はもとより、人権学



▲1年間、休まず頑張ったね!

習も頑張っていてほしい」とあいさつされました。

今年度は、皆勤賞(一度も休まずに参加)が10人、出席率もとても良く、進んで参加する成長した姿に感動しました。なお、学習会にご理解とご協力を賜り、かかわっていただいた皆さんに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

《研修参加報告》

「平成27年度西部地区同和問題研修会」に参加して

日野町人権センター所長 中田 康介

2月9日、米子コンベンションセンターで、「同和对策審議会答申50年を経て」成果と課題、今後の方向を考える」と題し、部落解放人権研究所名誉理事の友永健三氏の講演を聞きまし

た。友永さんは、2002年3月末に「当別措置法」が終了し、14年が経過したことを踏まえ、同和对策審議会答申50年での成果と課題について講演されました。

講演の中で、「33年間の成果として、地区の環境面の改善、高校進学率と就労の向上、部落問題の取り組みの拡大などがあげられる。欠陥として、未指定地

区を残したねたみ差別、ハード中心で教育・産業・労働面の施策が弱い点。そして、差別解消の取り組みが弱かった」と話し、「同対審答申でも求めた『人権侵害救済法』および『人権擁護制度の確立』がいまだに未制定である。莫大な予算が動く中、同和行政をめぐる不祥事や行政の主体性の欠如、『解放が目的で事業は手段』とした運動の原則が貫かれていない」と指摘しました。

さらに、「今後、部落解放を考える際、『地域改善対策協議会意見具申』を手掛かりに、同和問題解決に向けた今後の取り組みを人

権にかかわるあらゆる問題解決につなげていく。歴史を持っていく差別観念を教育・啓発で払拭する(自然になくならない)」「被差別部落が良くなることも(福祉や教育関係)人権のまちづくりを目指す。今後、被差別部落の生活実態調査や相談の分析を行い、部落差別解消に向けた新たな方向性の明確化を行うことが重要」と話しました。

そして、最後に「差別の撤廃と人権確立こそ、恒久平和を実現する日本国憲法と世界人権宣言の基本的精神に通じる」と熱く語りかけ、講演を閉じられました。

「健康教室」

～ラダーロープで認知症予防～



▲楽しく笑顔でステップを踏む

2月10日、ラダーロープを使った健康教室を開きました。頭と体を同時に使うことで、認知症予防にもなるといわれています。

参加した皆さんは、ロープを使った慣れない動きに初めは戸惑い気味。でも、2回3回と繰り返すうちに、スムーズにリズムカルにできるようになりました。

寒い中での開催でしたが、みんなで顔を見て、笑いながらの時間はあっという間に過ぎました。

毎月、第2・第4水曜日は老人憩いの家を開けています。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。なお、ご意見・ご要望などありましたら、下榎隣保館までご連絡ください。